

新杵築市誕生10周年記念事業【提案事業】を募集します

秘書政策課 ☎0978-62-3131

市では、新杵築市誕生10周年を記念して平成27年度に記念事業を実施する予定です。そこで、杵築市の魅力を効果的に発信し、多くの市民や市外の方が参加・交流できる、活気あふれる取り組みを推進するために、10周年記念の「提案事業」を募集します。

【対象者】

主たる活動拠点が市内にある個人、団体または企業

【対象事業】

①新市誕生10周年記念事業の趣旨や基本方針に即した事業

▼基本方針(新杵築市誕生10周年記念事業実施方針より抜粋)

- ・本市の魅力が市内外に効果的に発信できる取り組みを推進する。
- ・10周年記念として、より工夫を凝らし、故郷への愛着等を高められる取り組みを推進する。
- ・市民等が主体的に参画する協働による取り組みを推進する。
- ・効果的で、効率的な実施を推進する。

②平成27年4月1日から平成28年3月31日までに実施する事業

③対象者自らが提案・実施し、原則市内で実施するもので、かつ、市内外の方が広く参加できる事業

④前項の規定にかかわらず、次の条件に該当する場合は対象としない。

- ・市の信用・品位を損なう、または損なうおそれのある事業
- ・法令・公序良俗に反する、または反するおそれのある事業
- ・特定の個人、政党、宗教団体を支援し、公認しているような誤解を与える、または与える恐れのある事業
- ・営利を目的とする、またはそのおそれのある事業
- ・暴力団または暴力団員もしくはこれらと密接な関係の有している者が関係している事業
- ・その他、通常の公民館活動等の事業や他に市の助成を受けている事業、記念事業として適当でないと判断される事業など

【補助率】

補助対象経費の4分の3以内(千円未満は切り捨て)

【補助金限度額】

1事業につき100万円 ※予算の範囲内で支出

【注意事項】

- ・事業の採択は、新杵築市誕生10周年記念事業実行委員会の審査会において審査します。
- ・同一事業に対する補助金の交付は1回限りとします。

【申込期限】

12月22日(月)まで

【申込・問い合わせ先】

杵築市役所 秘書政策課
新杵築市誕生10周年記念事業担当
〒873-0001 大分県杵築市大字杵築377番地1
電話：0978-62-3131(内線206・207)

11月・12月は『滞納整理強化月間』

県内市町村と大分県では、11月から12月までの2か月間を「滞納整理強化月間」と定め、徴収対策を強化していきます。

杵築市では、電話や郵便による催告、滞納者宅への臨戸訪問、悪質な滞納者に対する預貯金、給与、生命保険、不動産等の差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っています。

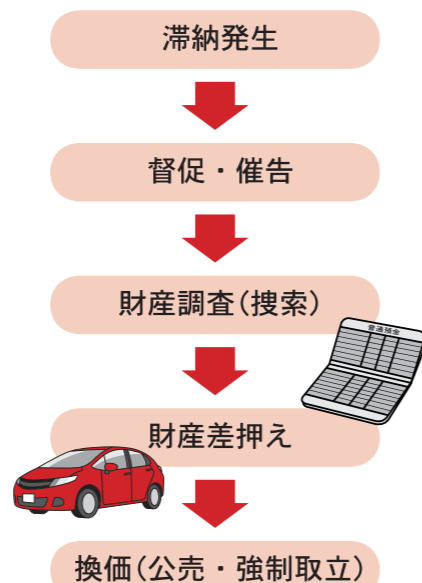
納税相談の実施

期間内に納付が困難な人の相談をお受けします。

夜間・休日における徴収の強化

期間中は、必要に感じ夜間や休日に、税務課職員が個別訪問や電話等で納税の指導・催告を行います。

滞納処分の流れ



Q&A

Q. 納期限を過ぎても納税しないうちがどうなるの？

A. 納期限の翌日から納入の日までの期間の日数に応じて延滞金が発生します。

また、納期限後20日以内に督促状が送付されます。それでも納付がない場合は、文書による催告を行い、滞納処分を行います。

Q. 滞納処分って何？

A. 法律では「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しない

とき」は「財産を差し押さえなければならぬ」と定められています。が、杵築市では何らかの事情で納付ができなかった場合も考慮し、さらに催告を行い早めの納付を促しています。

それでも納付または連絡・相談がない場合は、納期限内に納付された納税者との公平性を保つため、やむを得ず滞納者の財産を差し押さえ、現金に換え、滞納の税金に充当します。

これら一連の手続きを滞納処分といいます。

【問い合わせ】 税務課 収納係 ☎0978-62-3131

市長から Vol.8

杵築市長 永松 悟

認知症患者500万人

現在、日本の認知症患者数は約500万人です。また、認知症予備軍と呼ばれる「軽度認知障害」の高齢者が約400万人いると推計されています。

今後、一層の高齢化が進む我が国では、認知症施策の「量」と「質」の両面での充実が最重要課題となっています。

行方不明者1万人

中でも急がれるのが、入院や施設入所をしていない在宅の認知症の人への支援です。NHKの全国調査では、認知症やその疑いのある人で行方不明として警察に届けられた人は1年間で9607人に上り、その内351人が亡くなり208人が見つからないままとなっています。

高齢者等 SOS ネットワーク事業

そこで、10月から行方不明発生時に市民の協力のもと早期発見できるよう、商工会や介護事業所等29の企業と市で協定を結びました。警察への搜索願を市が協力企業にメールで知らせます(顔写真添付可能)。また、協力企業が徘徊などの高齢者を見かけたら警察や市役所にメール等で知らせます。対象者の市への事前登録が必要ですので、ご家族の申請をお待ちしています。

早期診断が大切です

認知症は脳の病気です。初期は老化と区別がつきにくいので必ず診察を受けましょう。たとえ認知症と診断されても、医療は日進月歩。認知症の進行を遅らせる薬もあります。また、医師や家族、介護事業者とこれからのケアを一緒に考えるスタートになります。

認知症の人を地域社会全体で支える安心の杵築市にしたいです。

卓上カセットボンベ・スプレー缶(殺虫剤・スプレー等)は資源ごみとして回収しています。



※塗料の入っていたスプレー缶は資源ごみとして出すことができません。

「もやさないごみ」として回収に出してください。

生活環境課 ☎0978-62-3131